

大学等進学のための修学支援新制度について

2020年4月から国の確認を受けた大学等を対象に、新しい「給付型奨学金」と「授業料等減免」がスタートしました！

1 給付型奨学金の支給の拡充

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が実施してきた給付型奨学金の対象者等が拡充されます。支援対象となる学生は、住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯 (非課税世帯の2/3または1/3の額を支給) です。

給付型奨学金の申請は高等学校を通じて行います。詳しい内容につきましては、進路課の奨学金担当係に確認してください。

区分		自宅通学(月額)	自宅外通学(月額)
国・公立大学等	第Ⅰ区分	29,200円	66,700円
	第Ⅱ区分	19,500円	44,500円
	第Ⅲ区分	9,800円	22,300円
私立大学等	第Ⅰ区分	38,300円	75,800円
	第Ⅱ区分	25,600円	50,600円
	第Ⅲ区分	12,800円	25,300円

2 授業料・入学金減免

給付型奨学金(新制度)の採用候補者となった人は、授業料等減免の対象者となります。進学時に進学先の学校で減免申請を行ってください。詳しくは、文部科学省「高等教育への進学支援」のウェブサイトをご覧ください。